

みなみしまばらし 議会だより

No. 40

平成28年5月13日発行



原城一揆まつり 平成 28 年 4 月 9 日 原城跡

主な 内 容

- 平成28年度一般会計予算の概要…………… P2～P3
- 平成28年度特別会計予算・平成27年度特別会計補正予算の概要 … P4
- 平成27年度一般会計補正予算の概要 ……………P5
- 一般質問に13人が登壇、市政を問う、……………P6～P12
- 委員会活動 ……………P13～P16
- その他 ……………P17～P20

当初予算

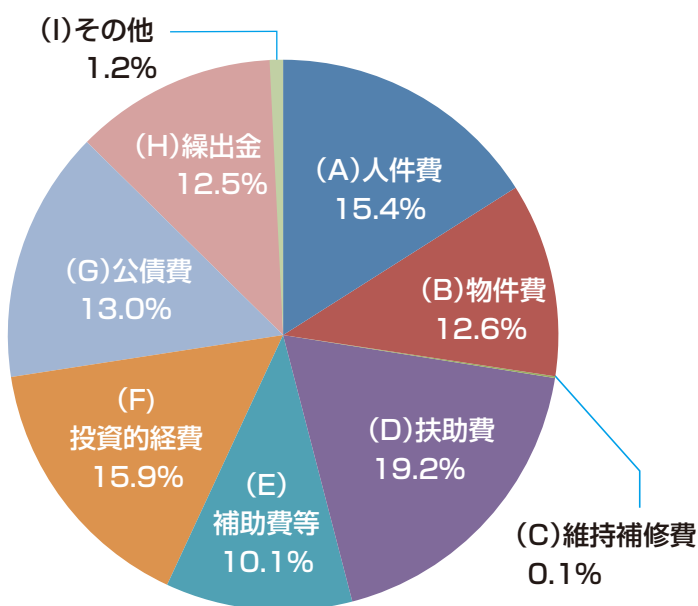
可決

21万円

(前年比0.9%の増)

審議を行った結果、平成28年度当初予算の総額は前年度予

されるため、歳入・歳出全般にわたり徹底した洗い直しを行
けて取り組む予算となっている。



歳出

一般会計予算 (単位：千円)	
(A) 人 件 費	4,620,518
(B) 物 件 費	3,754,104
(C) 維持補修費	32,894
(D) 扶 助 費	5,744,748
(E) 補 助 費 等	3,026,154
(F) 投資的経費	4,776,941
(G) 公 債 費	3,876,396
(H) 繰 出 金	3,743,966
(I) そ の 他	354,489
合 計	29,930,210

平成28年度南島原市一般会計予算に含まれる、有家庁舎及び深江庁舎
会と市政一般質問で指摘があったとおり、市議会、市民の皆様への説
予算の執行については保留する。」との発言がありました。

平成28年度

一般会計

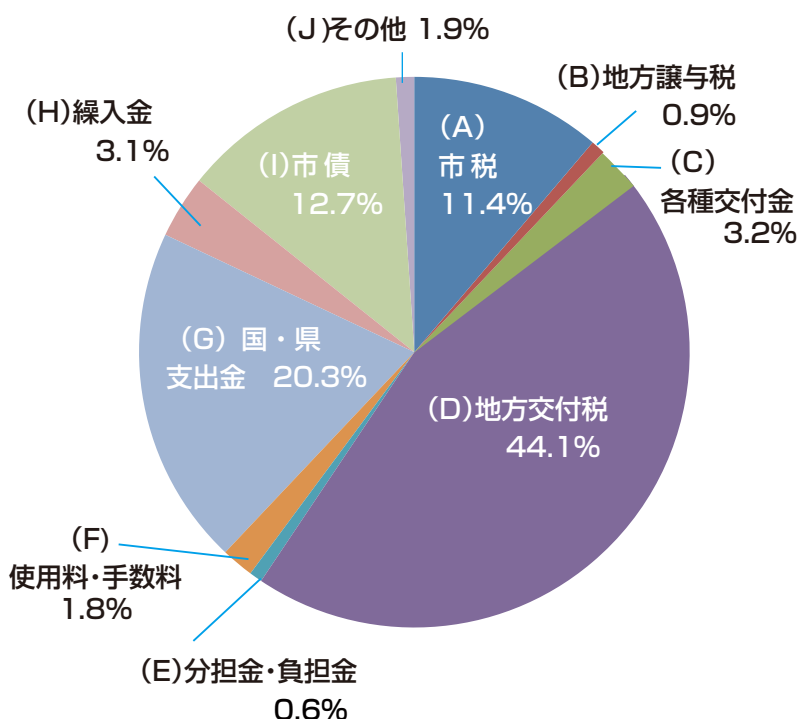
299億3,0

3月定例会の予算審査特別委員会(3月2日~4日)において
算額より若干の増額となった。

今年度から合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減
いながら「南島原市総合計画」が目指す本市の将来像実現に向

歳入

一般会計予算 (単位: 千円)		
(A) 市 税		3,396,552
(B) 地方譲与税		282,360
(C) 各種交付金		985,835
(D) 地方交付税		13,200,000
(E) 分担金・負担金		167,161
(F) 使用料・手数料		545,139
(G) 国・県支出金		6,073,197
(H) 繰入金		933,038
(I) 市 債		3,800,500
(J) そ の 他		546,428
合 計		29,930,210



庁舎再編整備事業関係予算の執行保留について

平成28年3月18日、定例会最終日の冒頭に市長より「議案第48号
に関する庁舎再編整備事業の関係予算については、予算審査特別委員
明が不十分であったと感じている。そのため、今回計上している関係

平成 28 年度特別会計予算

可決

国民健康保険事業

107億6,451万7千円
(前年比 1.8%減)



簡易水道事業

21億6,519万6千円
(前年比 8.8%増)



下水道事業

9億4,034万円
(前年比 25.2%増)



後期高齢者医療

6億2,604万2千円
(前年比 0.3%増)



水道事業会計

2億3,588万4千円
(前年比 3.3%増)



平成 27 年度 特別会計補正予算

可決

- 国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)：8,302万8千円の増
⇒総額：**110億4,323万円**
- 簡易水道事業特別会計
補正予算(第3号)：3億401万3千円の減
⇒総額：**23億3,722万9千円**
- 下水道事業特別会計
補正予算(第3号)：91万3千円の減
補正予算(第4号)：6,000万円の増
⇒総額：**8億2,353万3千円**
- 後期高齢者医療特別会計
補正予算(第2号)：743万9千円の増
⇒総額：**6億3,163万8千円**

南島原市
27年度

一般会計補正予算(第5号)

補正額 7 億 4,838 万 4 千円の減額
総額 : 330 億 2,828 万 6 千円

可決

主な補正事業



●ふるさと応援寄附事業

H27.12 月末 寄附額 1 億 7,100 万円、
謝礼品、事務手数料及び基金積立金の増額

1 億 5,792 万円



●公共交通対策事業

生活交通路線維持費補助金、廃止代替バス
運行補助金の増額

298 万 2 千円

繰越明許費(第5・6号)

総務費… 8 件 : 1 億 3,792 万円
民生費… 2 件 : 2 億 4,866 万 2 千円
農林水産業費… 5 件 : 1 億 7,574 万円
商工費… 3 件 : 8,087 万 7 千円
土木費… 29 件 : 9 億 9,478 万 2 千円
消防費… 1 件 : 200 万円
教育費… 12 件 : 1 億 9,413 万 1 千円
災害復旧費… 3 件 : 3 億 2,762 万 5 千円

合計 63 件 : 21 億 6,173 万 7 千円

南島原市
27年度

一般会計補正予算(第6号)

補正額 4 億 5,159 万 2 千円の増額
総額は 334 億 7,987 万 8 千円

《前年度の3月補正後の総額を比べると : 19 億 3,359 万円の増額》

可決

主な補正事業



●地域振興費

《地方創生加速化交付金対象事業》
長崎自動運転プロジェクト

2,500 万円



●田舎暮らし推進事業

《地方創生加速化交付金対象事業》
ICT産業を中心とした移住、起業の集中
講座

298 万 2 千円



●臨時福祉給付金支援事業

低所得の高齢者向け臨時給付金
対象者 1 名 3 万円

2 億 4,826 万 6 千円



●農業振興支援事業

担い手確保・経営強化支援事業

1,500 万円



●農業生産基盤整備事業

県営土地改良区負担金

8,250 万円



●企業立地事業

《地方創生加速化交付金対象事業》
ICT産業を中心とした人材発掘プロ
ジェクト

507 万円

有家庁舎は新築ありきでなく、住民の意見を聞くべきでは

市長／新築すべきということで提案した



田中 次廣議員

庁舎再編成に伴う有家庁舎の建設について

田中議員 有家庁舎建設

基本設計費の計上は、新築するとのことでの予算計上なのか。新築については、まず市民に説明を行うなど十分な検討が必要と思うが。

松本市長 色んな状況を

考えたときに、新築すべきということでは提案した。

田中議員 人口推計では

平成52年には、3万人に減少する。有家庁舎は法定耐用年数が60年なので、あと24年ある。補強など

を行い使用すべきである。今後、防災無線、南有馬衛生センターのし尿、ごみ施設の改修など市民の生活に欠かすことのできない事業がある。これらの事業を優先すべきで、有家庁舎については、新築ありきでなく、住民の意見を聞いて検討すべきだ。

南有馬庁舎の活用について

田中議員 建設部、水道

部の移転で生じる南有馬庁舎の空スペースの活用をどのように考えているのか。

松本市長 地元住民の皆

様を抜きにしては判断できないと考えている。南有馬庁舎については、歴史文化のガイダンス施設としての活用などを含め、皆さんの意見を聞いて検討したい。

田中議員 昨年も有馬キ

リシタン遺産記念館を南有馬庁舎に持つてくるべきとの提案をした。平成24年に歴史博物館のあり方検討委員会の提案書でも既存の施設の中では南

有馬庁舎が、規模、立地、外観など、歴史文化博物館としての活用に適した条件を備えている。既存施設の有効活用により整備されるべきで、南有馬庁舎を第1候補として検討すべきと定義づけをしている。又、「有馬キリシ

タン遺産記念館を以前の文化センターの利用目的に戻して欲しい、南有馬庁舎の空スペースに有馬キリシタン遺産記念館を移して」との請願書も出されているが。

松本市長 検討委員会の

提言は承知しており、南有馬町の皆さん方の思いも受け止めている。充分踏まえながら対応すべき

企業誘致について

田中議員 山口小学校跡

地の企業誘致に向けて協議が行われているとのことだが、どのような企業か。

企画振興部長 IT企業

で、インターネットを利用しハウス施設の温度管理などを行う企業である。

今後の大型事業に関しては熟考を願う

市長／将来に渡り健全な財政を目指す



隈部和久議員

隈部議員 28年度予算で

新庁舎建設に伴う設計予算を始めとする、大型事業が幾つか計上されている。また以降も、有家小学校建設や南有馬クリンセンターの大規模改修が建替え、防災行政無線戸別受信機設置等々が予想されるが、財政健全化計画との整合性はとれるのか。

松本市長 現在、平成28

年度から34年度までの財政計画を作成しており、過疎計画、新市建設計画を基に、合併特例債や過疎債を活用し、必要な大

型事業を計画している。今後とも財政健全化との整合性をとりつつ、必要な事業を推進し、かつ中長期的視点での健全な財政基盤を維持していきたい。※後日、新庁舎建設に関わる予算部分については保留する事を表明。



有家庁舎

世界遺産登録について

隈部議員 今回の国によ

る世界遺産登録申請の取り下げについては、非常に残念だが、平成30年度の登録を再び目指す方針であるならば、これから

の2年余りを逆に奇貨と捉え、まだまだ周知不足な点や、観光や物販関連

市保育会の要望について

隈部議員 昨年11月に市

保育会から要望があったと聞かが対応は。

松本市長 4項目に渡り

要望があった。結論として、本市が財政的に厳しいという事や、国の新制度に沿った運営である事等、対応は困難である。

隈部議員 ほぼゼロ回答

に近いようだが、少子化に伴い各園の運営が苦しいことも事実である。また新制度についても本年度始まったばかりであるが、今後、支援があれば運用については弾力的な対応をすべきである。



自治公民館に市民憲章や市の木、花等を掲げたらどうか

市長／自治公民館に掲示していただければ有難い



黒岩 英雄 議員

市民憲章について

黒岩議員 市民憲章、市の木、市の花等を各自治会公民館に設置する考えはないのかお伺いしたい。

松本市長 市民憲章は、

市のまちづくりの理念や方向性を明らかにし、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加していただくための規範として平成20年4月に定められた。

市の花ひまわり、市の木あこは本市の特徴や目指すべき将来像のシンボル。市民憲章と同時に

親しみを持って育てていただければと思っている。今年4月に開催される自治会長会議において、市民憲章を配布させていたきたいと考えている。自治会公民館に掲示していただければ非常に有難い。

大雪・大寒波について

黒岩議員 1月24、25日の大雪、大寒波の市内全体の被害状況をお聞きたい。

松本市長 先月の数十年に一度という、大寒波によって被害を受けられた方々に対してお見舞いを申し上げますとともに、断水により多くの市民の方々に迷惑をおかけした。被害状況は業者への聞き取りによると、修理件数が約4千件、やむを得ず断水せざるを得なかった世帯は最大で、4,930戸である。

黒岩議員 大寒波の被害による水道料金は減免すべきと思うが。

松本市長 今回の寒波、大雪の被害については災

害と判断し、水道料金を減免する特別処置を実施する。また、農業被害としては、露地びわの被害額を約460万円、早堀バレイシヨの被害を約500万円とそれぞれ推定し、併せて960万円の被害が生じるのではないかと考えている。

黒岩議員 いろんな災害があった場合、市民に対して早急な判断で断水した場合の処置として、真砂や湯楽里などのお風呂の入浴は減免すべきだっ

副市長 そこまでの配慮がなかったというのは、私も非常に残念だと思っている。今後については公共性が高い施設での対応を早急に検討していきたい。



あここの木

馬場・諏訪分校併合についてPTAにどの様に説明したのか

教育長／基本的には、分校併合の計画はなかったことにしたいと説明した



小林 知 誠 議員

深江小学校の分校併合について

小林議員 深江小学校の馬場・諏訪分校の併合に関して、教育委員会は、いつ・誰にどの様に説明したのか伺いたい。

永田教育長 12月9日、PTA役員に分校併合を見送る旨の話をした。

小林議員 PTA役員は、併合計画書そのものが白紙になったと理解したのか。

永田教育長 基本的には、計画書そのものがなかったという意味で説明した。

堂崎小学校の管理棟のトイレ改修について

小林議員 堂崎小学校の管理棟のトイレは改修する必要があると考えるが、

永田教育長 学校側と十分相談して納得の行くような解決を図りたい。

パワハラ問題について

小林議員 パワハラ防止の今後の対策を伺いたい。

永田教育長 一つは、定期的に調査を実施する。もう一つは、相談員を増やし、相談員から直接教育委員会に連絡する方法を取りたい。

庁舎整備計画について

小林議員 平成28年度施政方針の中、庁舎等の建設計画が述べられている。概算でどれほどかかるのか。

松本市長 衛生センターが12億円程度。ごみ焼却施設が56億円程度。学校給食センターが12億円程度。有家庭小学校が12億円程度。有家庭庁舎が25億円程度である。

小林議員 100億円を

超える費用がかかる。有家庭庁舎の新築計画は検討し直したほうがいいのではない。深江新庁舎建設については反対が多い。市民の意向を集約してほしい。

市民サービスについて

小林議員 1月24日・25日の大雪による断水被害で、諫早市は8つの入浴施設を無料開放した。今後このような事態になった場合は、南島原市でも無料開放をしてほしい。

福祉保健部長 今後検討材料とさせてほしい。



諏 訪 分 校

機構改革ではまず 業務の取捨選択を 進めるべき

市長／業務は可能な限り縮小し、緊急性や重要性が高い業務に見直しを進める



金子憲太郎 議員

福祉医療費について

金子議員

本市は、現在中学生まで福祉医療支給制度を実施しているが、条例では本市に籍を置く者と規定されている。これでは中学生が住民票を市外に移して市外の学校に通学している場合、福祉医療費を受けることが出来ない事になる。この制度は、本来親の負担軽減が目的であり、親が市民で有れば福祉医療の対象者とするべきではないか。

松本市長

本市の福祉医療費支給制度は、障害児や乳幼児、子供などの医療費の一部を支給することによって福祉の増進を図ることを目的とし、その支給対象者は、市内に住所を有するものとなっているので、現段階での改正は考えていない。

福祉保健部長

現在、県内の各市でも住所要件を基本としており、ほかの福祉施策全般に影響を及ぼすため、他市と同様な取り扱いをしたいと考



談合島(湯島)

金子議員

例えば大学生などは、市外に住所を移していても、国保の保険証は遠隔地ということを利用してさせているが、それと同じだと思う。三重県の熊野市では、親が市民ならば高校生まで該当者としている。

せめて義務教育の中学生の遠隔地というか、住民票を移して他市他県に通学をしている者がそんなにたくさんいるように

は思わないので、ぜひ市長に決断をして貰いたい。他県で出来ているところが有るので、再度、お互いに勉強をして行こう。

その他の質疑

《世界遺産について》

①どの様に捉えているか

②天草市との正式な協議

③談合島の活用

《交通環境の充実について》

①口之津港再整備計画

②島原深江道路の延長

《医療費について》

①高齢者に対する高額療養費の上限改正

建設部関係の要望に対する予算の増額は

市長／28年度は前年比2倍の予算を計上



中村久幸 議員

がん予防の取組みについて

中村議員

平成26年度より各種がん検診の自己負担額をこれまでの約3分の1に減額していただいた。その後の受診率の状況は。

松本市長

思うような受診率向上には至っていない。

中村議員

さらなる受診率の向上に対する課題と取り組みは。

市民生活部長

がん検診を受診することが大変重要な役割を担っていることを市民の皆様に分

受診率(集団+個別検診) 単位(%)

	25年度	26年度	増減
肺がん検診	44.3	43.3	-1.0
胃がん検診	12.2	12.7	+0.5
大腸がん検診	26.7	27.5	+0.8
子宮頸がん検診	26.7	28.4	+1.7
乳がん検診	26.3	28.6	+2.3

理解いただくとともに、よりよい受診勧奨方法を模索し、さらなる受診率の向上に努めていかなければならない。

まずは未受診者の方の把握をするために、近々アンケート調査を行いたいと考えている。

中村議員 現在の学校におけるがん教育の現況と今後の取り組みについて

永田教育長 がん等の生活習慣病の予防に関する学習を、小学校・中学校を通じて保健の授業を中心に、発達段階に応じて実施している。

今後、専門的な内容については関係部局や関係機関との連携を図ること

防災行政無線戸別受信機について

中村議員

昨年中に決める必要があるといわれていたが、V・I・L・O・WとコミユニティFMのどちらに決定されたのか。

松本市長

二つの方式を比較検討して、決定する予定であったが、昨年末、本市内に、コミュニティFM局を新たに開局し、サービスを始めたという話が、ほかの事業者からあり、現時点では決まっていない。

中村議員

また新しいのが出てきたので延期なのか、28年度供用開始との決意は。再度伺う。

松本市長

大変遅れて申し訳なく思っている。なるだけ早く、早期の実現に向けて取り組んでいく覚悟はしている。

津波見地区はなぜ合併浄化槽の設置ができないのか

水道課長／本管である連絡管が繋がっていないためである



小嶋 光明 議員

小嶋議員

上下水道の進捗状況と今後の取組みについては。

松本市長

平成23年度から水道未普及地域解消事業と簡易水道統合整備事業に着手している。未普及及び改修事業については、平成26年度で事業が完了し、西有家塔ノ坂、加津佐未普及地区において通水を開始した。今後は、連絡管の整備と北有馬谷川地区の老朽施設の改良工事、及び西有家、口之津地区の遠方監視装置の整備を計画している。下水道事業の口之津処理区

の整備率は91・4%、南有馬処理区の整備率は、97・2%である。

今後の取組みについては、口之津処理区は、平成30年度に事業を完了する予定で、南有馬処理区は、県の地滑り工事が完了した後、平成29年度に施行予定である。

小嶋議員 合併浄化槽の設置状況は。

水道部長 昨年度が137基、平成27年3月末現在で4,020基設置している。

小嶋議員

加津佐の津波見地区は水道の未普及地域が解消されたのに、どうして合併浄化槽が設置できないのか。

水道部長

未普及地域は解消したものの、本管である連絡管がまだつながっていない。

加津佐の方に300トンタンクを作っているが、2月に完成したばかりでまだ稼働をしていない。28年度にそのタンクを稼働させるため連絡管をつなげば、津波見地区は合併浄化槽を設置できるようになる。

学校の統廃合について

小嶋議員

閉校した小学校跡地をどのようにに活用するのか。

教育次長

塔ノ坂分校、山口小学校、津波見小学校の跡地は、地域おこし協力隊が入り、住民の方と協力しながら、利活用計画や地域振興策の研究を行っている。

木場分校跡地は通級型心の教室「つばさ」として教育委員会で活用。古園小学校跡地は、地元の福祉施設が活用する。



水道タンク

大雪の当日(1月25日(月)) 職員の出勤状態は

総務部長／ほとんどの職員が出勤していた



高木 和恵 議員

消防庁舎の敷地(雑種地)について

高木議員

松本市長は雑種地のままでも建設は可能と答弁。

民営化した西有家保育所の敷地は現在市役所と民間で賃貸契約、宅地ではなくて農地と思うが同じ考えかについては「把握していない」と答弁。次回再度説明を求める。

堂山団地自治会との協議について

高木議員

担当は「28年度から自治会と認める方向で話し合った」と説明

- 報酬や補助金については
- ① 堂山自治会の世帯数21件、組合の戸数16戸。
 - ② 堂山団地自治会はどこも28件と28戸。
 - ③ 自治会活動補助金の支給額については「納税率との絡みがあるので公表しない」と説明。

自治会活動補助金は自治会の活動計画に基づいて自治会長が申請、担当は要求額に対して額を確定して支給するが、残った分は返すことになる。

補助金は公表できると確信しているの議論していく。

企画振興部長

おっしゃる通り、精算で返してもらう場合もある。自治会活動補助金については昨年度の納税率に応じて支給するので実際は返してもらうことはない。

高木議員

自治会長が報告する世帯数について行政のチェックは。

① 平等割額

② 成績割額

自治会世帯数	平等割額	納税組合戸数	基準額	成績割額
9世帯以下	23,000 円	9戸以下	23,000 円	納税率 100 % : 基準額の2倍
10～19世帯	32,000 円	10～19戸	32,000 円	納税率 95 %～100 %未満 : 基準額の1.6倍
20～29世帯	42,000 円	20～29戸	42,000 円	納税率 90 %～95 %未満 : 基準額の1.2倍
30～39世帯	50,000 円	30～39戸	50,000 円	納税率 0 %～90 %未満 : 0
40～49世帯	60,000 円	40～49戸	60,000 円	納税組合のない自治会は、平等割額のみとなります。
50～59世帯	70,000 円	50～59戸	70,000 円	①と②を合わせた額を限度として活動に対する補助を行います。
60～69世帯	80,000 円	60～69戸	80,000 円	
70～79世帯	90,000 円	70～79戸	90,000 円	
80～89世帯	100,000 円	80～89戸	100,000 円	
90～99世帯	110,000 円	90～99戸	110,000 円	
100～109世帯	120,000 円	100～109戸	120,000 円	
110～119世帯	130,000 円	110～119戸	130,000 円	
120～129世帯	140,000 円	120～129戸	140,000 円	
130～139世帯	150,000 円	130～139戸	150,000 円	
140～149世帯	160,000 円	140～149戸	160,000 円	
150～159世帯	170,000 円	150～159戸	170,000 円	
160～169世帯	180,000 円	160～169戸	180,000 円	
170～179世帯	190,000 円	170～179戸	190,000 円	
180～189世帯	200,000 円	180～189戸	200,000 円	
190～199世帯	210,000 円	190～199戸	210,000 円	
200～209世帯	220,000 円	200～209戸	220,000 円	
210～219世帯	230,000 円	210～219戸	230,000 円	
220～229世帯	240,000 円	220～229戸	240,000 円	
230～239世帯	250,000 円	230～239戸	250,000 円	
240～249世帯	260,000 円	240～249戸	260,000 円	
250～259世帯	270,000 円	250～259戸	270,000 円	
260～269世帯	280,000 円	260～269戸	280,000 円	
270～279世帯	290,000 円	270～279戸	290,000 円	
280～289世帯	300,000 円	280～289戸	300,000 円	
290～299世帯	310,000 円	290～299戸	310,000 円	
300～309世帯	320,000 円	300～309戸	320,000 円	
310～319世帯	330,000 円	310～319戸	330,000 円	
320～329世帯	340,000 円	320～329戸	340,000 円	
330～339世帯	350,000 円	330～339戸	350,000 円	
340～349世帯	360,000 円	340～349戸	360,000 円	
350～359世帯	370,000 円	350～359戸	370,000 円	
360～369世帯	380,000 円	360～369戸	380,000 円	
370～379世帯	390,000 円	370～379戸	390,000 円	
380～389世帯	400,000 円	380～389戸	400,000 円	
390～399世帯	410,000 円	390～399戸	410,000 円	
400～409世帯	420,000 円	400～409戸	420,000 円	
410～419世帯	430,000 円	410～419戸	430,000 円	
420～429世帯	440,000 円	420～429戸	440,000 円	
430～439世帯	450,000 円	430～439戸	450,000 円	
440～449世帯	460,000 円	440～449戸	460,000 円	
450～459世帯	470,000 円	450～459戸	470,000 円	
460～469世帯	480,000 円	460～469戸	480,000 円	
470～479世帯	490,000 円	470～479戸	490,000 円	
480～489世帯	500,000 円	480～489戸	500,000 円	
490～499世帯	510,000 円	490～499戸	510,000 円	
500～509世帯	520,000 円	500～509戸	520,000 円	
510～519世帯	530,000 円	510～519戸	530,000 円	
520～529世帯	540,000 円	520～529戸	540,000 円	
530～539世帯	550,000 円	530～539戸	550,000 円	
540～549世帯	560,000 円	540～549戸	560,000 円	
550～559世帯	570,000 円	550～559戸	570,000 円	
560～569世帯	580,000 円	560～569戸	580,000 円	
570～579世帯	590,000 円	570～579戸	590,000 円	
580～589世帯	600,000 円	580～589戸	600,000 円	
590～599世帯	610,000 円	590～599戸	610,000 円	
600～609世帯	620,000 円	600～609戸	620,000 円	
610～619世帯	630,000 円	610～619戸	630,000 円	
620～629世帯	640,000 円	620～629戸	640,000 円	
630～639世帯	650,000 円	630～639戸	650,000 円	
640～649世帯	660,000 円	640～649戸	660,000 円	
650～659世帯	670,000 円	650～659戸	670,000 円	
660～669世帯	680,000 円	660～669戸	680,000 円	
670～679世帯	690,000 円	670～679戸	690,000 円	
680～689世帯	700,000 円	680～689戸	700,000 円	
690～699世帯	710,000 円	690～699戸	710,000 円	
700～709世帯	720,000 円	700～709戸	720,000 円	
710～719世帯	730,000 円	710～719戸	730,000 円	
720～729世帯	740,000 円	720～729戸	740,000 円	
730～739世帯	750,000 円	730～739戸	750,000 円	
740～749世帯	760,000 円	740～749戸	760,000 円	
750～759世帯	770,000 円	750～759戸	770,000 円	
760～769世帯	780,000 円	760～769戸	780,000 円	
770～779世帯	790,000 円	770～779戸	790,000 円	
780～789世帯	800,000 円	780～789戸	800,000 円	
790～799世帯	810,000 円	790～799戸	810,000 円	
800～809世帯	820,000 円	800～809戸	820,000 円	
810～819世帯	830,000 円	810～819戸	830,000 円	
820～829世帯	840,000 円	820～829戸	840,000 円	
830～839世帯	850,000 円	830～839戸	850,000 円	
840～849世帯	860,000 円	840～849戸	860,000 円	
850～859世帯	870,000 円	850～859戸	870,000 円	
860～869世帯	880,000 円	860～869戸	880,000 円	
870～879世帯	890,000 円	870～879戸	890,000 円	
880～889世帯	900,000 円	880～889戸	900,000 円	
890～899世帯	910,000 円	890～899戸	910,000 円	
900～909世帯	920,000 円	900～909戸	920,000 円	
910～919世帯	930,000 円	910～919戸	930,000 円	
920～929世帯	940,000 円	920～929戸	940,000 円	
930～939世帯	950,000 円	930～939戸	950,000 円	
940～949世帯	960,000 円	940～949戸	960,000 円	
950～959世帯	970,000 円	950～959戸	970,000 円	
960～969世帯	980,000 円	960～969戸	980,000 円	
970～979世帯	990,000 円	970～979戸	990,000 円	
980～989世帯	1,000,000 円	980～989戸	1,000,000 円	
990～999世帯	1,010,000 円	990～999戸	1,010,000 円	

企画振興部長 住民基本台帳等で確認している。高木議員 台帳との確認は無意味。自治会の会員名簿で確認を。

防災無線・戸別受信機の決定は

市長／導入に向けて検討をしている



山本 芳文 議員

山本議員 1月末の大雪で口之津・加津佐・南有馬などで5日間も断水した一部地域がある。防災無線で伝達しているが、聴きづらい難聴地域がある。戸別防災受信機の設定計画はどうなっているのか。

松本市長 導入に向けて検討している。今年は伝達手段として情報配信整備に取り組んでいる。

山本議員 断水状況がわからず、市民は不安だった。状況を知り得ると、水等生活用品の対応ができる。



大雪

総務部長 正確な情報の伝達は大事な事である。今年からの取り組みは、緊急情報メールサービス、携帯電話にメールで配信・SNS配信・防災無線確認サービス、聞きとれなかった放送を電話で確認できる・防災無線の放送が各支所で地域の細かな伝達サービスを開始予定としている。

山本議員 大雪断水長期化の原因の1つとして空き家のパイプ破裂がある。水道メーター検針員が数カ月0メーターの家は元栓を閉める事はできないのか。

水道部長 長期間留守宅

の空き家にする時は個人が元栓を閉めるように広報誌などで指導する。

日野江城階段遺構

山本議員 日野江城階段遺構はどうして埋め戻すのか。

教育次長 調査目的の露出であったので、再度延長をお願いしたが文化庁から埋め戻すように指示がきた。

調査期間は2年間で周辺の気象観測等を実施して「階段・側面石垣」に弱い石材が使用されている。今後は調査結果を踏まえ整備活用の方針について検討する。



日野江城階段遺構 平成28年3月27日現在

有家庁舎は建て替えではなく既存の施設を有効活用すべき

市長／長寿命化するためにはスペース的にある程度小さくなる



柴田 恭成 議員

普通地方交付税・合併特例債・合併算定替

柴田議員 普通交付税の算定の方法について

山本市長 基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて算定する。

柴田議員 地方交付税は原資が厳しく、半分を地方で借金して立替え、後年度交付税として払うのが臨時財政対策債ではないのか

財政課長 その通りである。

柴田議員 元利償還金の70%が交付税措置される合併特例債や過疎債は交

付税算定の基準財政需要額に算入される。特例債等の交付税措置分が基準財政需要額に充当されると、自由に活用出来る純粋な一般財源が削られていくのではないのか

財政課長 項目により増減はあり、補正係数も需要額による増減は毎年行われている

柴田議員 交付税の原資は決まっており、国は単位費用や補正係数等で調整し特例債等の交付税で措置される分を、そのまま交付税に上乗せするのはないと思う。合併算定替も額の保証ではなく制度的な保証だというのがその通りで、各年度の普通交付税を旧町ごと算出し、その合計額で額の保証ではなく制度的な保証である。

今後の財政状況

柴田議員 施政方針の中で、28年度から普通交付税の段階的な縮減により、厳しい財政状況が想定されるので、行財政改革に取り組みが必要であると言

うが、どのように取り組むのか

山本市長 厳しい財政状況が予想される。中長期的な視点に立ち、健全な財政基盤を維持していきたいと考えている。

庁舎建設等の問題

柴田議員 色々な大型施設建設が予定され、多額の財源が求められる。有家庁舎は建て替えてはなく、耐震補強や長寿命化を図り既存の施設を有効活用するべきでは

山本市長 議員の考え方も受け止めるが、いま取り組んだほうが良からうと提案したところである

柴田議員 市民の意見等も聞き再度検討していただきたい

※議会最終日に市長より『有家庁舎』及び『深江庁舎』に関する『庁舎再編整備事業』の関係予算について、説明等が不十分であったと感じ、関係予算の執行は保留する。市議会及び市民の声を聞きながら十分検討したい。」との発言があった。

地方交付税が削減された後の市の運営は

市長／財政改革に取り組み、健全な財政基盤を維持していく



吉岡 巖 議員

今後の行政改革について

吉岡議員 国からの地方交付税が削減された後の市の運営はどのように考えているのか。

松本市長 合併の特例の経過措置が切れる平成33年度からは、今年度と比べて約25億円もの金額が減少するという見込みである。

そのため第三次行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、引き続き行財政改革に取り組むことにしている。

また、財政運営の面では、普通交付税の縮減や後年度の公債費軽減策となる繰上償還、定員適正化計画に沿った人件費の節減を盛り込んだ財政計画を作成し、有利な起債である合併特例債や過疎債を活用しながら、中長期的な視点に立って、健全な財政基盤を維持していきたいと考えている。

庁舎の立替えについて

吉岡議員 庁舎建設については、議員や一般市民から、いろいろな意見が出ているようだが。

松本市長 庁舎建設等に係る実質的な市の費用負担などを総合的に考慮し、合併特例債が活用できる期間内に、現在の有家庁舎を解体し、新たな庁舎を建設することが最良の策と考えていたが、再度議会等の意見を聞き検討したい。深江支所庁舎も地元の意見を聞いて建替えについて再度検討する。



深江支所

布津運動公園について

吉岡議員 布津運動公園の着工と完成の予定は。

教育次長 布津グラウンドの改修工事の件については、6月ごろ着工し、9月末完成を現在のところ見込んでいるところである。



布津運動公園

国政に対しても毅然たる姿勢を

市長／桑原議員の思いは充分受け止めておく



桑原 幸治 議員

市長の政治姿勢について

【①平和安全保障法制について】

桑原議員 この法律は日本を守るためではない。日本が攻撃されてもいないのに海外での武力行使を可能とするもので、明らかに憲法違反である。廃止すべきだ。

松本市長 国政の場において充分議論していただきたい。

桑原議員 市長の見解は。市長の一人として、個人の思いはあるが、答弁は控える。

桑原議員 自衛隊が海外で武力を行使した場合、「国内で大規模なテロが起ころ」と答えた人が80%である。

松本市長 割合は分からないが国民はやっぱり少し不安を感じていると認識している。

【②TPPについて】

桑原議員 TPP参加によって、地域経済は寂れ、人口減にいつそう拍車がかかることは確実だと思うが。

松本市長 人口減少、地域経済の低迷をくい止めるべく努力している。

桑原議員 国会決議では、「農産物重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」としている。「国会決議を遵守してTPP交渉から脱退せよ」と要求すべきだと考える。

松本市長 国会決議を踏まえた上で、今回の経緯になつていふと考える。国の方で慎重に議論を重ねて欲しい。

小学校長のパワハラ事件について

桑原議員 教育委員会の真剣な総括が不可欠だ。その上で、教職員が伸び伸びと教育に打ち込める職場環境をつくる努力を。学校訪問とか、いろんな研修を通じて、先生方が働きやすい、働きがいのある職場をめざして、教育委員会の責任を果たしていこうと考えている。

就学援助について

桑原議員 南島原市は利用率があまりにも低い。引き上げの努力を。んな状況を調査して、踏み込んだ検討が必要だと思っている。

就学援助制度の利用率（H25年度）

県下自治体(市)	%	県下自治体(市)	%
長崎市	28.1	雲仙市	12.7
五島市	22.9	佐世保市	12.1
島原市	16.7	壱岐市	12.0
大村市	15.7	西海市	11.9
諫早市	15.5	南島原市	11.1
松浦市	14.3	平戸市	8.1
対馬氏	13.5		

今回の世界遺産登録の推薦取り下げは？

市長 / 「何が何でも世界遺産登録を」と強く思った



林田 久富 議員

世界遺産について

林田議員 1点目、取り下げに至った経緯について詳細に説明すべきと思うが。

松本市長 国からユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出され、その後諮問機関であるイコモスにより審査及び現地調査が行われた。今年1月に提出されたイコモスの中間報告においては、潜在的に世界遺産としての価値はあると認めるものの、価値の説明が十分ではないとの厳しい評価が示された。

れた。これを受けて、文化庁からは長崎の教会群とキリスト教関連遺産を最短かつ確実に登録するため、今回は国が一旦申請を取り下げ推薦内容の早期見直しを行うことにより、改めて平成28年度の国内推薦、30年の登録を目指したいとの考えが示された。

林田議員 2点目、去る2月8日に世界遺産協働会議を開催したとあるが、その内容は。

松本市長 取り下げの主な理由は何なのか。本市の構成資産は外れることはないのか。次の世界遺産登録はいづごろになるのか。

林田議員 3点目、現在進められている事業は28年度も引き続き整備を行うとあるが、変更する内容は？

松本市長 世界遺産登録の正式決定に伴うセレモニーや記念式典及びイベントの中止、世界遺産おもてなし推進事業や記念グッズ、パンフレットの作成取りやめ、説明板や誘導サインの整備延期など。

庁舎再編計画の概要について

林田議員 補強、補修、建て増しをした時のコストはどうなのか。

松本市長 建て替えに比べて整備に係る費用は安く抑えられる。

林田議員 事業系の本所の位置はなるべく市の中心が望ましいと思うが職員の見解や市民の声はどうか。

松本市長 職員の意見や市民の声は聞いていない。

配置パターンごとの概算比較

(単位：千円)

再編後 庁舎数	配置パターン	概事業費	合併 合算	一財 源	実質的な 市負担額
3庁舎	有家庁舎増築 有家に事業部	1,065,740	945,900	119,840	(403,610)
	有家庁舎増築 西有家に事業部	1,236,812	1,108,400	128,412	(460,932)
2庁舎	有家庁舎新築 有家に事業部	1,930,808	1,834,200	96,608	(646,868)
	有家庁舎新築 西有家に事業部	2,055,224	1,952,400	102,824	(688,544)
1庁舎	本庁舎を新築 全部局集約	3,359,040	3,191,000	168,040	(1,125,340)

※平成27年10月議会全員協議会資料より

議会運営委員会行政視察報告

(柴田恭成委員長)

(平成28年1月13日～1月15日)

本市議会では、これまで、「二括質問一括答弁」に加え、「一問一答方式」の採用等、議会改革への取り組みを、僅かずつではあるが進めてきました。

そこで、今回の行政視察では、更なる「議会の活性化」や「開かれた議会」に繋がるような、議会改革に取り組みたい。

◆大阪府箕面市議会
平成25年に議会改革検討会議を設置以降、「条例を作ることもよりまず実践を」との考え方のもとに、「開かれた議会」を基本理念として、議員定数の削減、一般質問の一問一答方式の導入、特別委員会を設置以降、議会基本条例の制定、議員定数の削減、一般質問の一問一答方式の導入、反問権の付与、議長室及び議場の開放、議会報告会の実施等々、これまでに数多くの議会改革に取り組まれています。

◆大阪府箕面市議会

◆兵庫県西脇市議会
平成20年度に議会改革特別委員会を設置以降、議会基本条例の制定、議員定数の削減、一般質問の一問一答方式の導入、反問権の付与、議長室及び議場の開放、議会報告会の実施等々、これまでに数多くの議会改革に取り組まれています。

◆古野電気株式会社

南島原市名誉市民でもある古野兄弟が創業され、「世界のフルノ」へと発展を遂げられた古野電気株式会社本社を訪問しました。

◆大阪府堺市「文化観光拠点施設(愛称)さかい利晶の杜」

本市でも今後検討が必要になると思われる、文化観光拠点施設の参考とするため、視察を行いました。

☆特別にお世話になった両市議会においては、活発な意見交換ができ、有意義な視察となりました。

今回の視察を生かし、今後更に、「議会の活性化」と「開かれた議会」に繋がるような議会改革に取り組んでいかなければならないと思います。



西脇市で挨拶をする委員長



箕面市議会議場

委員会活動

総務委員長報告

文教厚生委員長報告

農林水産・建設委員長報告

このような協議をしました

総務委員長報告

議案25件を原案可決
継続審査

(山本芳文委員長)
請願2件を不採択1件を

【議案第1号】南島原市
総合計画策定条例の制定
について

質疑 策定にあたり、
市民のアンケートは実施
しないのか。

答弁 アンケート、各
種団体等の意見を聞いて
総合計画を策定する。

【議案第2号】南島原市
指定管理者選定委員会条
例の制定について

概要 指定管理者の候
補者の選定を公平、適切
に行うため設置する。

質疑 指定管理を行う
施設の数。

答弁 市内全部で13施
設ある。

【議案第3号】南島原市
有馬キリシタン遺産記念
館資料収集検討委員会条
例の制定について

概要 南島原市有馬キ
リシタン遺産記念館にお
ける資料の収集を適正、
円滑におこなうため。

質疑 委員は知識のあ
る方ということだが。

答弁 市の文化財保護
審議会代表、歴史研究
会の方や、本市の歴史に
詳しい大学教授等を想定
している。

【議案第8号】南島原市
行政手続条例の一部を改
正する条例について

概要 行政不服審査法
の施行に伴う行政手続
の改正に伴い改正する。

質疑 行政不服審査法
が改正された理由は。

答弁 国民が利用しや
すいように改正された。
公平性の向上、使いやす
さの向上、救済手段の充
実等を目的に行われる。

【議案第10号】南島原市
消防団員の定員、任免、
給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例
について

概要 消防団員の費用
弁償として行方不明者捜
索を明記し、水火災と同
額の3,400円とする
ため。

質疑 金額の根拠は。

答弁 近隣市の島原市、
雲仙市と同額にしている。

【議案第12号】南島原市
個人情報保護条例の一部
を改正する条例について

概要 行政不服審査法
の施行に伴い、改正を行
う。

質疑 過去の関係事例
について教えて欲しい。

答弁 個人情報の開示
請求があったが、他人の
名前等公開できない情報
が含まれていた。この部
分を黒塗りにして開示し
たことについて不服とさ
れた。

【議案第22号】南島原市
有馬キリシタン遺産記念
館条例の一部を改正する
条例について

概要 来館者が増加の
傾向にあり、案内人の増
員を行う。今後維持管理
費等が見込まれるので、
入館料を設定する。

質疑 南島原市民と市
外の方とで入館料の違い
はないのか。

答弁 他の長崎の教会
群とキリスト教関連遺産
関係の施設に合わせ大人
300円で設定した。市
民と市外の人の入館料に

ついては、今後検討する。
来館者数は。

答弁 平成26年度の実
績は1万8,413名。

【議案第39号】新市建設
計画の変更について

概要 合併特例債の適
用期間が延長された。こ
れにより、市町村合併後
10年間に加え更に5年間
合併特例事業を実施する
場合に、新市建設計画を
変更する必要がある。現
行の計画年度を平成32年
度まで延長するため変更
を行う。

質疑 財政計画の変更
前後で大きな違いがある
が。

答弁 歳入では地方交
付税が国の経済対策や特
別措置などで加算措置が
あり増額になった。歳出
では扶助費が社会保障費
の増額に伴い高めになっ
ている。

【議案第43号】平成27年
度南島原市一般会計補正
予算(第5号)

質疑 防火水槽建設費
の4,000万円が認め
られなかったのは。

答弁 東日本震災以降、
救急車等に補助が優先し

ている関係で防火水槽の
採択が全国的に減ってい
る。

【議案第55号】平成27年
度南島原市一般会計補正
予算(第6号)

質疑 地方創生の加速
化交付金事業が認められ
なかった場合は。

答弁 取り消す部分が
でてくる。

【請願第1号】消費税の
増税に反対する意見書の
提出を求める請願

起立採決の結果、不採
択。

【請願第2号】「平和安全
保障関連法(戦争法)」の
廃止について意見書提出
を求める請願

起立採決の結果、不採
択。

【請願第4号】「有馬キリ
シタン遺産記念館」を以
前の「原城文化センター」
の利用目的に戻すこと及
び「有馬キリシタン遺産
記念館」の展示物を南有
馬庁舎に展示することを
求める請願

継続審査

文教厚生委員長報告

議案22件を原案可決

(隈部和久委員長)
請願1件を不採択

【議案第6号】南島原市老人ホーム入所判定会条例の制定について

質疑 本条例の対象になる施設は何力所か。

答弁 市内に2カ所で、布津の積徳苑、加津佐の大乗苑。また、本市の居住者が他市の養護老人ホームに入所する場合も本市が入所措置をしなければならぬ。現在は、市外に5カ所、合計7施設ある。

【議案第25号】南島原市条例の一部を改正する条例について

質疑 本条例はマイナンバー制度に関するものか。

答弁 そのとおり。納税義務者の負担の軽減のためにマイナンバーを活用するということである。

【議案第26号】南島原市

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

質疑 国保の基金が27年度末で5,700万円

ということだが、本来ならばどのくらいが理想か。

答弁 国が示している基金の保有額は医療費の3か月分が適性であるというところで、本市であれば15億円程度である。毎年赤字が続き、基金から繰り入れを繰り返してきたので現在の額になった。

【議案第30号】南島原市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について

質疑 老人福祉センター4カ所の風呂の利用状況は。

答弁 平成26年度実績で、口之津老人福祉センターが256名、北有馬が3,204名、西有家

が8456名、有家が2,069名。

質疑 それは延べ人数で口之津の利用者は1人だけと聞く。老人福祉のためであると思うが部局として把握していたのか。

答弁 把握していなかった。

質疑 1人しか利用していないという状況は、何年前くらいから続いているのか。

答弁 平成24年度からである。

質疑 指定管理で社協に任せきりだったのではないか。今後改善すべきであると思うが。

答弁 担当課としてこの実態を精査し、好転していくように対処したい。

【議案第43号】平成27年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

質疑 市立北有馬幼稚園の保育料等に関する条例改正を見送ったことに對する説明を。

答弁 平成27年度当初



北有馬幼稚園

生ずる懸念はないのか。

答弁 発覚した原因は、昨年7月の新システム構築である。移行する際に旧システムの不具合が見つかった。新システムについては問題ない。

質疑 ほとんどが還付だと思いが、追加徴収は何名いるのか、またその額はいくらか。

答弁 2名で、うち1人が6万436円、もう1人は6,118円である。

【議案第49号】平成28年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

質疑 平成30年度から国保運営の主体が県に移管することだが、保険料率はどうなるのか。

答弁 標準保険料率が今年の秋位に示されるので、今の段階では明言できない。

【議案第47号】平成27年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

質疑 広域圏組合のプログラムの不具合による還付金について、今後発

【議案第52号】平成28年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

質疑 後期高齢者保険

料の値上がりはあるのか。

答弁 2年ごとの保険料改定であるため、27年度は同額である。28・29年度は改定年だが上がる予定はない。

【議案第55号】平成27年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

質疑 臨時福祉給付金に関する説明を。

答弁 対象者は約8千人で1人3万円、計2億4千万円を計上している条件として27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、65歳以上の方が対象になる。

【請願第3号】パークゴルフ場建設についての請願

討論があり、健康増進などの趣旨には賛同するが、本請願書の内容が協会公認の施設を建設してほしいというもので、本市の財政状況に鑑み、賛成できない等の反対討論が数名あり。

農林水産・建設委員長報告

議案12件を原案可決

(吉田幸一郎委員長)
請願1件を継続審査

【議案第7号】南島原市

水道施設整備事業評価委員会条例の制定について

質疑 評価委員の13名は、どのような人選か

答弁 地区の代表や水道経験者、ボーリング等が必要になれば、その辺の詳しい方を選定する

【議案第42号】市道の認定について

質疑 コレジオの下だ

答弁 必要性や位置付け等を明確にして道路計画を推進する為に認定する

という事であり工事等は、まだこれからである

【議案第43号】平成27年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

建設部関係

質疑 道路新設改良費の補償金1億8千万円の減額は、土地購入費8路

時に代表者、建設委員会を地元で作ってくださいというの、こちらの方から当然言っている

質疑 道路改良の要望

等があった時には、きちんと了解を取るといふことをしないと、工事が非常に遅れてくる。その点をどう考えているのか

答弁 要望の段階では、行けるということを進めている。ただ、良くあるのが、相続等で相続者の方が増えてくると、考え方が違う人が出てくる。その辺の交渉に苦慮する部分もある。地元で管理されている方は承諾されているが、相続人の承諾書を書いた段階になると了承していただけない方もあり、多少足踏みしているところもある

意見 年度内に執行するということを決めている予算であるから、最初の事業説明会で、途中で事業が進まないようなら『打ち切りますよ』と言った方が良いと思う

意見 用地交渉ができ

ない時は、この事業はできませんから、用地交渉は地元でしてくれと。それくらい私だって説明会で言う訳だから言ってもいいと思う

委員長 事業推進の為に、出来る所、出来ない所をきちんと判断して、行うべきだ

要望される住民にも委員会の全員一致の承認により、そういう意見が出たと伝えて公平・公正な道路整備を着実にやっていただきたい

質疑 建設部関係で、

線越明許費について30件の11億2,178万円と、毎年線越明許費が多い。どのように考えているか

答弁 早期完成を目指してやっているが、前の線越がまた線越になっていくような形になっている。1回区切りをつけな

いと、ずっと線越が線越を生んでいくような形になっていくので、ある程度28年度で、その辺の整理をできないかと考えている

意見 線越明許費は、非常に危ない。これだけ線越明許が多いということは、昨年度の線越が来

ているから、28年度で事業を行いたいが、それをまた線越をせざるを得ないということ。線越を覚悟で予算化しているというのも非常に多いと思う。これは非常に危ない。特に特例債等を使っているが、32年度で事業が終わらない時には、特例債が使えないようになる。線越は今から慎重に行い、できるだけ線越分を消化していく、その辺十分注意していただきたい

【議案第50号】平成28年度南島原市簡易水道事業特別会計予算

質疑 当初計画では、

各町間を繋ぐという説明だったが、新たに連絡管を繋ぐのか。尾上付近から口之津に送るなら、下まで下らず広域農道の上で作った方が良いと

思うかどうか

答弁 旧町の堺は、管末なので、口径が小さい事とやはり水量を送るのにはある程度大きな管が必要になってくる。

現在、島鉄跡地を交渉し敷設出来る様話を進めている。広域農道に作るとなると、橋梁などで、費用が沢山かかる。また下に下ると有家・西有家、北有家に水を分けられる(審査の過程では、この他にも様々な意見や要望が出された)



道路整備

予算審査特別委員長報告

(草柳寛衛委員長)

議案第48号を原案可決

3月2日から4日までの3日間、全議員による予算審査特別委員会で慎重審議を行った。

概要 平成28年度当初予算一般会計の総額は、299億3,021万円で、前年度比0・9%増。

予算を編成するにあたり、歳入歳出全般にわたり徹底した洗い直しを行う一方、歳出については、「南島原市総合計画」が目指す本市の将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による予算の重点配分を継続して取組む。それに加え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った人口減少対策、地方創生に関する事業。「住み続けたいまち」の実現を具体化する事業などに関する、「南島原市創生特別枠」を設定し、着実にそ

の実現に向けて取組む予算となっている。

質疑 歳入に対する主な質疑

質疑 固定資産税が伸び続けている理由は。

答弁 一昨年頃から太陽光発電の設備がかなり投資をされ、償却資産が24億円程度増えている。

質疑 地方交付税が新年度から5年間で減らされるが、その削減割合や額は。

答弁 28年度は合併算定替えの1割削減で、額は2億円から3億円と試算している。その分をふまえ、28年度は27年度と比較して3億円の減を計上している。

質疑 歳出に対する主な質疑。

質疑 有家庭舎建て替えについて、市民の声は聞いたのか。また、既存のままの場合、耐震工事

や修繕費がどれくらい見込まれるのか。
新築で26億円ほど要し、合併特例債を使えば市の負担は10億円ほどと聞いたが。

答弁 直接市民の声を聞いてはいない。また、耐震や改修をした場合、改修費8,400万円、3階事務スペース部分の改修費600万円、長寿命化を図る場合の屋上の防水、外壁等で、1億5,000万円、耐震工事4,900万円程度と見込んでいる。

長いスパンで考えると、今建替えた方が経済的にはメリットがあるということとで判断している。

質疑 これからは、非常に財政的に厳しくなっていく。合併特例債は借金だということを考えないといけない。市民の要望はもっと他にあるはず。市民の皆さんの意見を聞き、今本当に建替が必要なのかをもっとよく検討すべき。

答弁 一般質問や今日の特別委員会でもいろいろ指摘を受けた。これは住民あつてのことだと思うので、今後市長と相談しながら再検討をしたい。

質疑 深江庁舎建て替えについては、基本設計が2,060万円計上されているが、深江の市民から反対の意見が出ている。

答弁 1月末に深江町内の自治会長への説明会を行った。いろいろ意見も出たが、反対者は少数だった。深江町自治会長から反対の申出書が出されているが、内容は駐車場が不足するからという趣旨だった。企業とも十分相談をして深江市民の方に迷惑を掛けないような形で駐車場を整備していくと話をしていたが、良く伝わっていないかと思う。今後深江の住民の方には丁寧に説明をする。

質疑 もし建設する場合、駐車場はどうするのか、会社との話し合いは。

答弁 トータルレマのケイティングが100名規模の増員を予定しており、3交代で40台近く増える。当然市の機能無くすことは出来ない。市の最低限の面積は確保したい。今後もっと深江町の皆さんと相談をしながら進めていく。

【※この庁舎再編整備事業予算については、3月3日、予算審査特別委員会休憩中の全員協議会で、市長から「今後、市議会及び市民の声を聞きながら、十分検討したいと考えており、庁舎再編整備事業関係予算の執行については、保留したいと考えている。そのことを踏まえ議案第48号を審議していただきたい」との発言があつた。】

質疑 社会福祉協議会に対する補助金は、どういう根拠に基づいて1億円を出しているのか。

答弁 19年度以降、補助金1億1,975万3,000円、職員の人件費相当分を市から出してい

る。10%の削減は、ここ3年ほどの収支状況や繰越剰余金の額を加味しながら削減した。

質疑 農道、水路整備に対する補助額が8割に

答弁 28年度2,000万円の予算を計上している。対象は今までと同じ条件だが、農道舗装改良については、幅員が2m以上、受益者が2戸以上になっている。

質疑 企画部でやっているリフォームと建設部のリフォームは重複して利用できるのか。

答弁 同じ建物でも重複できる。ただし、工事を完全に分けてもらう必要がある。

(他にも3日間にわたり様々な質疑があつた)

質疑を終了後、反対討論賛成討論があり、起立採決の結果、賛成多数により、議案第48号は、可決することに決定した。



採決が分かれた
議案の、主な意
見を紹介し

【議案第26号】南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(反対) 条例改正の内容は保険税の引き上げである。今でも国保の加入者は協会健保や共済保険と比べ2倍近い負担になっている。

(賛成) 国民健康保険の制度には本来に助かっている。南島原市では一生懸命保険税の引き上げにならないよう努力をしてきていることを知っている。私も苦しいが市の行政に対しては賛成する。

【議案第48号】平成28年度南島原市一般会計予算

(反対) 福祉面の施策が不十分であること、国保会計の赤字補填が市民の負担になっていること、庁舎再編整備事業予算が計上されていること、大型事業推進の立場に立っていること、以上4つの理由から反対する。

【議案第49号】平成28年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

(反対) 条例改正の内容が保険税の引き上げであり、議案第26号を前提とした議案である。市長には国の負担を増やしてもらう努力をしてほしい。

(賛成) 基金の残が少なくなり、なにかあった場合に市民を助けることができなくなる。また、互助の精神で医療費が1/3割となり助かっている事実もある。そういった点で賛成である。

【議案第50号】平成28年度南島原市簡易水道事業特別会計予算

(反対) 平成30年度からすべての水道が公営企業特別会計に一本化されると水道部は説明している。一本化により独立採算制の原則で会計を賄うために水道料金が値上げされ市民の生活に

(賛成) 庁舎建設に関しては関連予算を保留すると約束しており、当初予算が否決されると市民に様々な支障をきたすため賛成とする。

【請願第3号】パークゴルフ場建設についての請願

(賛成) 企業会計となっても努力すれば水道料金が絶対には上がるとは限らない。

(賛成) この請願は今後ますます進んでいく高齢化社会において、高齢者の健康増進に寄与することが見込まれ、とても有意義なことだと思ふ。また、地域活性化にもつながると思われるため不採択ではなくこの請願に対しては賛成である。

(反対) 文教厚生委員会としてもこの請願の内容、趣旨にまったく異論はなく賛成・反対ということではない。継続審議という考え方もあるが、この請願にはパークゴルフ協会認定の公認コースを建設してほしいとの文言が入っており、このままの内容で継続審議を行っても採択に変わることはなく、請願内容を再検討した上でもう一度提出してもらえればという意味で反対する。

平成28年 南島原市議会第1回定例会採決一覧

議案番号	議決結果	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	林田久富	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	井上末喜	中村久幸	下田利春	川田典秀	隈部政博	吉岡巖	山本芳文	桑原幸治	草柳寛衛
議案第26号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	△	○	×	○
議案第48号	原案可決	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	×	○
議案第49号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	×	○
議案第50号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	×	○
議案第52号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	×	○
請願第1号	不採択	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	一	×	×	○	×
請願第2号	不採択	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	一	×	×	○	×
請願第3号	不採択	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	一	×	×	○	○

※○：賛成、×：反対、一：欠席、△：棄権

平成28年 第1回定例会 議決結果報告

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
報告第2号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
報告第3号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
報告第4号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
報告第5号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
報告第6号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成28年3月1日	受 理
議案第1号	南島原市総合計画策定条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第2号	南島原市指定管理者選定委員会条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第3号	南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第4号	南島原市消費生活センター条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第5号	南島原市健康づくり推進協議会条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第6号	南島原市老人ホーム入所判定会条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第7号	南島原市水道施設整備事業評価委員会条例の制定について	平成28年3月18日	原案可決
議案第8号	南島原市行政手続条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第9号	南島原市手数料条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第10号	南島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第11号	南島原市情報公開条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第12号	南島原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第13号	南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第14号	南島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第15号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第16号	南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第17号	南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第18号	南島原市教育委員会の事務局に勤務する指導主事の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第19号	南島原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第20号	南島原市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第21号	南島原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第22号	南島原市有馬キリシタン遺産記念館条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第23号	南島原市人が、産業が、まちが元気になる雇用創出基金条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第24号	南島原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第25号	南島原市税条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決
議案第26号	南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	平成28年3月18日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 27 号	南島原市深江社会福祉センター条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 28 号	南島原市布津福祉センター条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 29 号	南島原市深江ふれあいの家条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 30 号	南島原市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 31 号	南島原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 32 号	南島原市ありえコレジヨホール条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 33 号	南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 34 号	南島原市立小・中学校体育施設の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 35 号	損害賠償の額の決定について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 36 号	損害賠償の額の決定について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 37 号	損害賠償の額の決定について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 38 号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 39 号	新市建設計画の変更について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 40 号	茸山辺地に係る総合整備計画について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 41 号	市道の認定について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 42 号	市道の認定について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 43 号	平成 27 年度南島原市一般会計補正予算（第 5 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 44 号	平成 27 年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 45 号	平成 27 年度南島原市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 46 号	平成 27 年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 47 号	平成 27 年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 48 号	平成 28 年度南島原市一般会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 49 号	平成 28 年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 50 号	平成 28 年度南島原市簡易水道事業特別会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 51 号	平成 28 年度南島原市下水道事業特別会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 52 号	平成 28 年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 53 号	平成 28 年度南島原市水道事業会計予算	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 54 号	南島原市過疎地域自立促進計画について	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 55 号	平成 27 年度南島原市一般会計補正予算（第 6 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
議案第 56 号	平成 27 年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	平成 28 年 3 月 18 日	原案可決
請願第 1 号	消費税の増税に反対する意見書の提出を求める請願	平成 28 年 3 月 18 日	不採択
請願第 2 号	「平和安全保障関連法」(戦争法)の廃止について意見書提出を求める請願	平成 28 年 3 月 18 日	不採択
請願第 3 号	パークゴルフ場建設についての請願	平成 28 年 3 月 18 日	不採択
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成 28 年 3 月 18 日	答申(適任)
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成 28 年 3 月 18 日	答申(適任)
	閉会中における各委員会の継続審査・調査申し出について	平成 28 年 3 月 18 日	決 定

議会事務局長退職の挨拶



議会事務局長として4年間、議員の皆さまはもとより、市民の皆さまに大変お世話になりました。市役所職員としての最後の期間を、二元代表制の一翼を担う議会の立場で仕事をさせていただいたことは、私にとりまして大きな財産となりました。

議会には、執行側の政策をチェックし、最終決定するという大きな使命があり、本市議会では、この使命を果たすべく、様々な取り組みに着手されております。

今後、更に議会改革が進み、市民に「より開かれた議会」となることを祈念し、退職にあたっての挨拶といたします。

酒井 久

議会事務局長就任の挨拶



この度、人事異動により議会事務局長を拝命しました。

市民の「意思」を代弁する合議制機関である議会の立場で仕事することになり、身の引き締まる思いです。

市議会が、市の議決機関であるとともに、市の執行機関に対する監視機関として、その機能を十分に果たすことが出来るよう、円滑で秩序ある議会運営のため、事務局機能の充実を図りたいと考えております。

今後、「開かれた議会」及び「議会改革の推進」に向け、議員とともに事務局一丸となって取り組んで参ります。

林 誠

そこが知りたい

市議会 Q & A

【Q】発議とは？

【A】議会において、議員が議事の対象となるべき問題を提出することをいいます。議案の場合は、一般的に提案といっています。

【Q】閉会中の継続審査とは？

【A】会期中に議案などの審査や調査を終了することが困難な場合に議会の議決によって、会期が終了した閉会後も引き続いて委員会において審査や調査を行うことができる事をいいます。

【Q】一議事・一議題の原則とは？

【A】数個の議案が提出され、これを審議する場合に、一議案ごとに議題とし、提出者の説明を求め、質疑・討論・採決が行われるべきであるとする原則のことをいいます。

人権擁護委員

任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日

人事案件



黒嶋 誠人氏
(口之津町)



木村 優仁氏
(有家町)

編集後記

今定例議会では、庁舎建設の予算と国保税の増税が焦点となった。

医療費の増加により基金を使い果たし、一般会計から4億円もの法定外繰り入れを行っても財源不足が生じるため、増税せざるを得ないという提案がなされた。

依然、景気が上向かない状況での増税は、市民生活を更に圧迫する事になるが、この事業は、弱い立場の人々を守るための制度であり、これを壊してはならないという考えで可決された。

また、庁舎建設は市長から予算の執行を保留し、再度、市民や議員の意見をよく聞いて検討するとの発言が有ったため、今後の動向を見守る事となった。

今年度から地方交付税の優遇措置が段階的に削減されるため、我慢するところは我慢し、絶対必要な事業に予算を配分するというメリハリの利いた財政運営が必要とされ、益々議会としての働きが問われる事になる。

広報特別委員長 金子 憲太郎

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は
6月14日開会の予定です。

南島原市議会では市民の皆様のお越しをお待ちしています。

●詳しくは議会事務局へお尋ねください。

電話 050・3381・5085

【発行責任者】

議長 中村 一三

議員 草柳 寛衛
委員 山本 芳文
委員 吉田 幸一郎
委員 柴田 恭成
委員 田中 次廣
委員 中村 久幸
副委員長 金子 憲太郎

議会広報 編集特別委員会

《編集部よりお知らせ》

議会だより No39 号 17 ページにおいて西有家小学校の写真が間違っておりました。お詫びいたします。



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりにより、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。

〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎050-3381-5085
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp